

第38回社会人野球日本選手権大会特別規約

1. コールドゲーム

- A. 本大会の正式試合の成立は7回とする。
照明の故障または、これに類する理由で試合続行不可能となった場合もこの規定を適用する。
- B. 得点差が本大会の正式試合となる回数に達し、またはそれ以降に「10点」になった場合、試合の打ち切りが宣告される。
- C. 決勝戦は、A. B両規約を適用しない。

2. 延長試合

「延長回に関する特別規則(タイ・ブレーク)」を以下の通り適用する。

- A. 延長11回を終え、両チームの得点が等しい場合は、12回より「延長回に関する特別規則」を適用する。
日本野球連盟(社会人野球)内規第7項を参照。
- B. 準決勝戦、決勝戦には、A規約を適用しない。

3. サスペンデッドゲーム(一時停止試合)

- A. 照明の故障またはこれに類する理由で試合続行不可能となり試合を打ち切った場合、本規約による正式試合となる回数に達していて両チームの得点が等しかった時、及び正式試合となる回数に達していない時はサスペンデッドゲームとする。
正式試合となる回数に達していて勝敗が決定している時は、コールドゲームとする。
- B. 繼続試合は、大会競技本部が協議して決定する。

4. 試合中の紛争処理

規則適用をめぐる紛争が生じた場合は、その試合担当の審判員の責任で処理する。

ただし、審判員が裁定に苦しむときは、大会役員が協議して裁定する。この裁定は最終のものである。

5. 京セラドーム大阪の特別ルールを適用する

6. ベンチの人員

「出場承諾書」に登録した者のうち、ベンチ入りできるのは、役員6名以内と試合出場選手25名以内。

マスコット及び、申請のあったトレーナー1名及び通訳、ブルペン捕手(2名以内)とする。

マスコットは、インプレイ中ベンチから出でてはならない。

役員の役職の名称は原則として、部長・副部長・総監督・監督・助監督・コーチ・マネジャーとする。

このうち、ユニフォームを着用しベンチ入りできる役員は4名以内に制限する。

7. 「試合出場登録選手」の届出

各試合ごとに所定のメンバー交換用紙に、その試合の先発出場選手と控え選手、合計25名以内の試合出場登録選手全員の名前を記入し、大会本部へ5部提出する。記載されていない選手の試合出場および、ベンチ入りは出来ない。「出場承諾書」に記載されていない選手は、試合出場登録選手とはできない。
提出する、メンバー交換用紙には、必ず監督が署名する。

8. ベンチ入り役員の届出

試合にベンチ入りできる役員は6名以内とする。ただし、大会本部が認めているその他のスタッフ(ブルペン捕手(2名以内)、トレーナー(1名)、チームマスコット、通訳等)は除く。各チームは、各試合ごとにベンチ入りする6名以内の役員及びその他のスタッフ名を「ベンチ入り役員等届」に記入し、試合前のメンバー交換の際に大会本部へ提出する。監督、助監督、コーチ等と称してユニフォームを着用する役員は4名以内に制限する。